

罪を犯した人を
排除しないイタリアの挑戦
～隔離から地域での自立支援へ
刑務所の中にビール工場！？
「福祉施設化」する日本の刑務所への
解答がここにある！

龍谷大学教授・浜井浩一さん
現代人文社・1800+税

受刑者、精神障がい者、薬物への依存症といった人たち～日本では、こうした人たちは、普通の人とは違う人として施設に収容される。犯罪を繰り返している人は刑務所に、精神に障がいがあり生活に困難を抱える人は精神病院に、薬物に依存している人は刑務所か精神病院のいずれかに収容されて社会から隔離される。イタリアは、こうした人たちを、社会的困難を抱える人たちとして必要な支援を提供することで、できるだけ地域社会の中で支えていこうとしている。これが、日本とイタリアの一番の違いである。

イタリアにおける犯罪者処遇は、刑罰の目的を更生と規定したイタリア憲法第27条を規範としつつ、精神障がい者を精神病院から解放し、地域社会の中で社会復帰（回復）させることに成功したバザーリア改革をモデルとして発展してきた。その基本は、司法、福祉、医療といった縦割り行政の弊害を排除しつつ、施設収容からの解放と地域移行を目指し、ソーシャルワークを基盤に官民がネットワークを組んで自立支援をすることにある。薬物に依存した人たちに対する対応も同じである。刑務所に入れるのではなく、依存症に苦しむ人たちとして捉え、彼らを回復させるための支援を提供しようとしている。」
（「はじめに」より）

浜井浩一さんから：イタリアの取組みを調査した結果をまとめた調査訪問記です。できるだけ多くの人に手に取ってもらおうと、小さく、読みやすい内容になるようにしてみました。日本の問題点を指摘した上で、同じ問題を克服しようとしているイタリアの試みを取り上げてみました。

